

# 資料編

# 1 数値目標一覧

## 第3章 基本計画

### ■基本目標

項目	指標	現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)	
健康寿命の延伸	健康寿命	男性	79.3 歳 (H30 年度)	2 歳以上延伸
		女性	83.4 歳 (H30 年度)	2 歳以上延伸
健康コミュニティづくりの推進	健康のために運動などを心がける市民の割合	47.9% (R2 年度)	65.0%	

### ■基本項目

項目	指標	現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)			
基本方針 1 一人ひとりの主体的な健康づくりの推進	栄養・食生活	1 日に 2 回以上バランスの良い食事を摂る人の割合	16 歳以上	54.6%	65.0%	
		野菜を毎食食べている人の割合	20 歳以上	61.0%	70.0%	
		塩分を多く含む食品を控えるようにしている人の割合	20 歳以上	47.7%	55.0%	
	身体活動・運動	運動習慣のある人の割合	16 歳以上	28.0%	35.0%	
	休養・こころの健康	睡眠による休養がとれている人の割合	16 歳以上	66.4%	80.0%	
		ストレス解消ができていない人の割合	16 歳以上	42.6%	50.0%	
	歯と口腔の健康	ここ 1 年間の間に歯科健診を受けた人の割合	20 歳以上	63.9%	70.0%	
		60 歳で自分の歯が 24 本以上ある人の割合	55～64 歳	52.3%	80.0%	
		80 歳で自分の歯が 20 本以上ある人の割合	75 歳以上	34.9%	60.0%	
	たばこ	喫煙者の割合	20 歳以上男性	24.5%	20.0%	
			20 歳以上女性	7.4%	5.0%	
		受動喫煙にあったことがある人の割合	20 歳以上	54.2%	45.0%	
	アルコール	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	20 歳以上男性	16.7%	13.0%	
			20 歳以上女性	9.6%	8.0%	
	食で元気になる	朝食を食べない人の割合	16 歳以上	9.8%	7.0%	
		1 日最低 1 食は、家族や友人と一緒に食事を摂っている人の割合	20 歳以上	71.5%	75.0%	
	食に関心を持つ	食育に関心がある人の割合	20 歳以上	64.0%	70.0%	
住んでいる地域は食文化や伝統、季節性等を大事にしていると感じている人の割合		20 歳以上	28.3%	35.0%		
食を知る・学ぶ	地産地消を意識して農畜産物を購入している人の割合	20 歳以上	50.9%	60.0%		
	日頃の食事で、食べ残しやごみを減らすことに十分気をつけている人の割合	20 歳以上	38.2%	45.0%		
基本方針 2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	悪性新生物 (がん)	がん検診受診率	胃がん	40 歳以上	6.6%	増加
			肺がん	40 歳以上	7.7%	増加
			大腸がん	40 歳以上	16.0%	増加
			子宮がん	20 歳以上女性	27.2%	増加
			乳がん	40 歳以上女性	22.1%	増加

項目		指標		現状値 (R 元年度)	目標値 (R10 年度)
基本方針 2 生活習慣病の発症 予防と重症化予防 の推進	循環器疾患 (心疾患・脳血管 疾患)	HbA1c 高値者 (5.6%以上) の割合		62.2%	減少
		血圧高値者 (収縮期血圧 130mmHg 以上) の割合		44.0%	減少
		LDL コレステロール高値者 (120mg/dl 以上) の割合		54.6%	減少
		メタボリックシンドロームの該当者及び予 備群の割合	該当者	20.8%	15.0%
予備群	11.8%		9.0%		
基本方針 3 市民の健康を支える 地域づくりの推進	地域の特性に応 じた健康づくりの 支援	地域でウォーキングや体操、食育などの 健康づくりのための活動が活発に行われ ていると思う市民の割合	18 歳以上	25.6% (R2 年度)	35.0%
		地域で健康づくりに関する活動やイベ ントがあれば参加したい人の割合	20 歳以上	39.9%	45.0%
	新しい生活様式 に対応した健康 づくりの推進	市が配信する健康づくりに関する動画の配信数		18 本 (R2 年度)	10 本/年
新たなテーマ 健康寿命に影響するフレイル予防の推進	要介護・要支援認 定を受けていない 高齢者のうち	運動器機能リスクがある人の割合		11.8%	不変～減少
		栄養改善リスクがある人の割合		6.8%	2.1 ポイントの 減少 (4.7%)
		閉じこもりリスクがある人の割合		13.3%	3.9 ポイントの 減少 (9.4%)
	要介護・要支援認定率		19.3%	不変～減少	

#### 第4章 行動計画

項目		指標		現状値 (R 元年度)	目標値 (R10 年度)	
基本方針 1 一人ひとりの主体的 な健康づくりの推進	栄養・食生活	1日2回以上バランスの良い食事を摂る 人の割合	小学6年生	56.8%	65.0%	
			中学3年生	56.1%	65.0%	
			16～19歳	59.3%	70.0%	
			20～39歳	43.3%	50.0%	
			40～64歳	48.6%	60.0%	
			65歳以上	67.8%	80.0%	
		間食や夜食を食べないようにしている人 の割合	40～64歳	48.5%	55.0%	
		塩分を多く含む食品を控えるようにしてい る人の割合	16～39歳	32.8%	40.0%	
	40～64歳		48.5%	55.0%		
	65歳以上		53.5%	60.0%		
	身体活動・運動	ほぼ毎日外遊びをする人の割合		乳幼児	66.4%	80.0%
		日頃から意識的に身体を動かす人の割 合	20～39歳	54.4%	65.0%	
			40～64歳	64.3%	75.0%	
			65歳以上	74.4%	85.0%	
		運動習慣のある人の割合	小学6年生	40.2%	50.0%	
			中学3年生	23.5%	30.0%	
16～19歳			30.1%	40.0%		
20～64歳			20.8%	25.0%		
65歳以上	41.1%		50.0%			
自分から積極的に外出する人の割合	65～74歳	62.5%	80.0%			
	75歳以上	52.2%	65.0%			
	65歳以上	42.2%	50.0%			
休養・こころの 健康	ストレス解消方法がある人の割合		16～19歳	65.9%	75.0%	
			20～64歳	68.1%	80.0%	
			65歳以上	42.2%	50.0%	

項目		指標		現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)
基本方針1 一人ひとりの主体的 な健康づくりの推進	休養・こころの 健康	睡眠による休養がとれている人の割合	小学6年生	77.3%	95.0%
			中学3年生	64.6%	80.0%
			乳幼児保護者	54.9%	65.0%
			20～39歳	59.5%	70.0%
			40～64歳	62.7%	75.0%
			65歳以上	74.2%	90.0%
		悩みがあるときに相談に乗ってくれる人が いる人の割合	小学6年生	83.6%	95.0%
			中学3年生	82.4%	95.0%
			16～19歳	64.7%	75.0%
		家族や友人に悩みを聞いてもらう、相談 機関に相談する人の割合	20～64歳	60.9%	70.0%
			65歳以上	41.0%	50.0%
			65歳以上	41.0%	50.0%
	生きがいや趣味を持っている人の割合	65歳以上	71.8%	90.0%	
	地域活動に参加している人の割合	65歳以上	34.9%	45.0%	
	歯と口腔の健康	歯磨きを毎日する人の割合	乳幼児	81.4%	90.0%
			小学6年生	96.5%	増加
			中学3年生	98.1%	増加
			16～19歳	97.1%	増加
		歯ブラシ以外の清掃補助器具を使用す る人の割合	20歳以上	61.0%	70.0%
	フッ素入り歯磨き剤を使っている人の割合	20歳以上	47.2%	55.0%	
	たばこ	喫煙者の割合	妊婦	3.1%	0.0%
			乳幼児保護者	6.2%	減少
			20～69歳	15.9%	12.0%
		たばこを吸ったことがある未成年の割合	小学6年生	0.6%	0.0%
			中学3年生	2.9%	0.0%
			16～19歳	3.3%	0.0%
		喫煙している人のうち禁煙に関心がある 人の割合	20歳以上	62.5%	70.0%
		受動喫煙にあつたことがある人の割合	小学6年生	48.6%	40.0%
			中学3年生	52.8%	45.0%
			16～19歳	52.4%	45.0%
			20～39歳	69.8%	60.0%
			40～64歳	63.7%	55.0%
65歳以上			32.2%	25.0%	
喫煙が及ぼす健康被害について正しく知 っている人の割合		小学6年生	23.5%	30.0%	
		中学3年生	57.1%	65.0%	
		16～19歳	51.2%	60.0%	
	20～39歳	52.1%	60.0%		
	40～64歳	44.3%	50.0%		
	65歳以上	32.3%	40.0%		
アルコール	1日の適正な飲酒量を知っている人の 割合	乳幼児保護者	41.6%	50.0%	
		20歳以上	55.4%	65.0%	
	毎日お酒を飲む人の割合	乳幼児保護者	8.0%	6.0%	
		20～69歳	19.2%	15.0%	
	お酒を飲んだことがある未成年の割合	小学6年生	8.3%	0.0%	
		中学3年生	17.4%	0.0%	
		16～19歳	14.2%	0.0%	
適正な飲酒量を飲酒している人の割合	20歳以上	42.9%	50.0%		

項目		指標		現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)	
基本方針1 一人ひとりの主体的な健康づくりの推進	食で元気になる	朝食をほとんど食べない人の割合	乳幼児	0.9%	減少	
			小学6年生	7.5%	5.0%	
			中学3年生	11.8%	8.0%	
			20～39歳	16.3%	10.0%	
			40～64歳	10.5%	7.0%	
	食に関心を持つ	1日最低1食は30分以上かけて食事をしている人の割合	16歳以上	42.3%	50.0%	
			食事のときに家族とよく会話をする人の割合	小学6年生	84.7%	95.0%
				中学3年生	77.7%	90.0%
	食を知る・学ぶ	1日最低1食は、家族や友人と一緒に食事を摂っている人の割合	65歳以上	66.9%	70.0%	
			食事のあいさつをする人の割合	小学6年生	87.6%	95.0%
	食を知る・学ぶ	外食・食品購入時は栄養成分表示を参考にする人の割合		中学3年生	87.3%	95.0%
			国産や地域の食品を選ぶ人の割合	16歳以上	26.5%	30.0%
				乳幼児保護者	53.1%	60.0%
				20～39歳	45.9%	55.0%
				20歳以上	66.6%	75.0%
食を知る・学ぶ	えだまめが八尾の特産品であることを知っていて、食べたことがある人の割合	20歳以上	66.5%	75.0%		
		食の栄養面や安全面に対する地域の人々の関心が高いと思う人の割合	20歳以上	22.0%	25.0%	
			がん検診要精密検査者の精密検査受診率	胃がん	91.4%	増加
		肺がん		74.3%	80.0%	
大腸がん	78.1%	80.0%				
子宮がん(頸部)	94.3%	増加				
基本方針2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	悪性新生物(がん)	喫煙者の割合	20歳以上	14.7%	12.0%	
		循環器疾患(心疾患・脳血管疾患)	特定健診受診率	40～74歳	32.0%	60.0%
			特定保健指導実施率	40～74歳	8.7%	60.0%
			糖尿病受療率	40～74歳	32.6%	90.0%
			肥満(BMI25.0kg/m <sup>2</sup> 以上)の人の割合	40～64歳男性	39.5%	35.0%
	40～64歳女性	19.0%		15.0%		
	基本方針3 市民の健康を支える地域づくりの推進	地域の特性に応じた健康づくりの支援	地域等との健康づくりに関する会議数		28回 (R2年度)	84回/年
健康課題をもとに地域が主体で行う取り組み数			28回 (R2年度)	28回/年		
新しい生活様式に対応した健康づくりの推進		関連する項目の数値目標に準じる。				

## 2 計画の策定経過

年月日	内 容	
令和元年 9月25日	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期計画策定の趣旨及び基本的な考え方について</li> <li>・八尾市の現況とこれまでの健康増進、食育推進に係る取り組みについて</li> <li>・市民アンケート調査について</li> <li>・今後の策定スケジュールについて</li> <li>・その他</li> </ul>
11月28日～ 12月16日	市民アンケート調査の実施	<p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人（20歳以上）</li> <li>・未成年（16～19歳）</li> <li>・中学校3年生・義務教育学校9年生</li> <li>・小学校6年生・義務教育学校6年生</li> <li>・3歳半健診受診者（保護者）</li> </ul>
令和2年 11月30日～ 12月14日	第2回審議会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康日本21 八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の進捗状況について</li> <li>・次期計画策定に向けた基本的考え方について</li> <li>・その他</li> </ul>
令和3年 3月22日	第3回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康日本21 八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画の総括について</li> <li>・次期計画の骨子について</li> <li>・次期計画の総称を「八尾市健康まちづくり計画」とすることについて</li> <li>・次年度の策定スケジュールについて</li> <li>・その他</li> </ul>
9月3日～ 9月14日	第4回審議会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定スケジュールについて</li> <li>・八尾市健康まちづくり計画素案について</li> <li>・専門部会（行動計画部会）の設置について</li> <li>・その他</li> </ul>
10月5日～ 10月18日	行動計画部会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康日本21 八尾計画及び八尾市食育推進計画の背景とこれまでの経過について</li> <li>・行動計画素案について</li> <li>・その他</li> </ul>
11月18日	第5回審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八尾市健康まちづくり計画素案について</li> <li>・今後の策定スケジュールについて</li> <li>・その他</li> </ul>
12月6日～ 令和4年 1月4日	市民意見提出制度（パブリックコメント）の実施	
1月17日～ 1月26日	第6回審議会 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八尾市健康まちづくり計画（素案）市民意見募集結果について</li> <li>・八尾市健康まちづくり計画（案）について</li> </ul>

※審議会：八尾市健康日本21 八尾計画及び食育推進計画審議会

※行動計画部会：八尾市健康日本21 八尾計画及び食育推進計画審議会行動計画部会

### 3 八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会規則

---

平成27年8月12日規則第60号

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（昭和34年八尾市条例第195号）第2条の規定に基づき、八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他審議会について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項についての調査、審議を行う。

- (1) 健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく健康増進計画としての健康日本21八尾計画及び食育基本法（平成17年法律第63号）に基づく食育推進計画（以下これらを「計画」という。）の策定に関すること。
- (2) その他計画に関し、必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する25人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療に従事する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 関係団体の役員
- (5) 公募の市民
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問に係る答申を行う日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議회를代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面等による審議)

第7条 会長は、緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認めるとき、その他やむを得ない事由があると認めるときは、書面又は電磁的方法により審議することをもって会議に代えることができる。

(関係者の出席)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、審議会の議事に関係のある者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第9条 会長が必要と認めるときは、専門事項を分掌させるため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。
- 4 会長が認めるときは、部会の決議は、これをもって審議会の決議とすることができる。
- 5 前3条の規定は、部会について準用する。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、健康福祉部保健企画課において行う。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年3月31日規則第15号抄）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和元年9月24日規則第18号）

この規則は、令和元年9月25日から施行する。

附 則（令和2年8月27日規則第68号）

- この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の次に掲げる規則の規定は、令和2年4月1日から適用する。

(1)～(28) (略)

(29) 八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会規則

(30)～(51) (略)

附 則（令和3年8月19日規則第101号）

この規則は、公布の日から施行する。



## 4 八尾市健康日本 21 八尾計画及び食育推進計画審議会委員名簿

◎会長 ○副会長 (敬称略、順不同)

区分	氏名	所属等
学識経験者	磯 博康	大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学教授
	○上野 昌江	関西医科大学看護学部教授
	北村 明彦	東京都健康長寿医療センター研究所研究部長 (令和元年度～2年度)
	木山 昌彦	大阪がん循環器病予防センター副所長
	白井 ころこ	大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学特任准教授
	竹山 育子	相愛大学人間発達学部教授
	◎多田羅 浩三	大阪大学名誉教授 日本公衆衛生協会名誉会長
医療に従事する者	辰巳 昭央	八尾市医師会理事
	富田 高明	八尾市歯科医師会副会長 (令和元年度～2年度)
	西村 太賀男	八尾市歯科医師会副会長 (令和3年度)
	豊口 雅子	八尾市薬剤師会副会長
関係団体の役員	小川 裕子	八尾市介護保険事業者連絡協議会副会長
	北田 裕士	大阪中河内農業協同組合営農経済部部長代理 (令和元年度)
	茅野 仁	大阪中河内農業協同組合営農経済部部長 (令和2年度)
	野田 哲男	大阪中河内農業協同組合営農経済部部長 (令和3年度)
	安木 三喜男	八尾市自治振興委員会会計 (令和元年度)
	首藤 澄男	八尾市自治振興委員会会計 (令和2年度～)
	高田 佳和	八尾体育振興会事務局長
	田邊 卓次	八尾市社会福祉協議会常務理事
	中川 保子	八尾市高齢クラブ連合会女性委員
	中野 照子	長池小学校区まちづくり協議会会長
	中浜 多美江	八尾市女性団体連合会事務局長
	鍛冶 宏之	八尾市 PTA 協議会書記 (令和元年度)
	西川 知広	八尾市 PTA 協議会副会長 (令和2年度～)
	福鳶 英夫	八尾市校長会会長 (令和元年度)
	森 英世	八尾市校長会 (令和2年度)
	森本 徹	八尾市校長会 (令和3年度)
	公募の市民	伊藤 孝夫
木村 宏		市民公募委員 (令和元年度)
田中 敦子		市民公募委員 (令和2年度～)
守屋 正博		市民公募委員 (令和2年度～)

## 5 八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会 専門部会の設置及び運営に関する要綱

---

### (趣旨)

第1条 この要綱は、八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会（以下「審議会」という。）における審議検討を効率的に進めるため、八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会規則（平成27年八尾市規則第60号。以下「規則」という。）第9条に基づき設置される専門部会（以下「部会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

### (所掌事務)

第2条 この要綱において、部会とは、次の各号に掲げる部会とし、それぞれ当該各号に定める項目を審議する必要があると認められるときに設置することができる。

(1) 行動計画部会 八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画に係る行動計画に関する審議。

### (組織)

第3条 部会は、別表に掲げる者（以下「委員」という。）をもって組織する。

### (部会長及び副部会長)

第4条 部会に、部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長がやむを得ない理由により欠席のときは、その職務を代理する。

### (報告)

第5条 部会は、第2条各号に定める所掌事務（以下「各所掌事務」という。）に関し、それぞれ審議した事項を、審議会会長に対して報告しなければならない。

### (代理出席)

第6条 委員は、やむを得ない事情により部会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

### (事務局)

第7条 部会の庶務は、健康福祉部保健企画課において処理する。

### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

### 附 則

### (施行期日)

この要綱は、令和3年9月1日から施行する。

別表（第3条関係）

部会長	上野委員（八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会 副会長）
副部会長	竹山委員（八尾市健康日本21八尾計画及び食育推進計画審議会 委員）
委員	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課長
	健康福祉部 地域共生推進課長
	健康福祉部 高齢介護課長
	健康福祉部 健康保険課長
	健康福祉部 保健衛生課長
	健康福祉部 保健予防課長
	健康福祉部 健康推進課長
	こども若者部 こども若者政策課長
	魅力創造部 産業政策課長
	魅力創造部 文化・スポーツ振興課長
	魅力創造部 農とみどりの振興課長
	環境部 環境保全課長
	教育委員会事務局 学校教育推進課長
	教育委員会事務局 学務給食課長

## 6 八尾市健康日本 21 八尾計画及び食育推進計画審議会 行動計画部会委員名簿

(敬称略、順不同)

	氏名	所属等
部会長	上野 昌江	八尾市健康日本 21 八尾計画及び食育推進計画審議会 副会長 (関西医科大学看護学部教授)
副部会長	竹山 育子	八尾市健康日本 21 八尾計画及び食育推進計画審議会 委員 (相愛大学人間発達学部教授)
委員	藤本 寿江	人権ふれあい部 コミュニティ政策推進課長
	岡本 由美子	健康福祉部 地域共生推進課長
	寺島 潔	健康福祉部 高齢介護課長
	北野 洋英	健康福祉部 健康保険課長
	木内 博子	健康福祉部 保健衛生課長
	道本 久臣	健康福祉部 保健予防課長
	湯本 貴子	健康福祉部 健康推進課長
	岩井 耕二	こども若者部 こども若者政策課長
	後藤 伊久乃	魅力創造部 産業政策課長
	川添 浩司	魅力創造部 文化・スポーツ振興課長
	浅井 啓志	魅力創造部 農とみどりの振興課長
	西村 義文	環境部 環境保全課長
	黒井 健之	教育委員会事務局 学校教育推進課長
	山本 博士	教育委員会事務局 学務給食課長

## 八尾市健康まちづくり計画

～健康日本 21 八尾第 4 期計画及び八尾市食育推進第 3 期計画～

令和4(2022)年3月 発行

発行者:八尾市健康福祉部保健企画課(健康まちづくり科学センター)

〒581-0006 八尾市清水町1-2-5

TEL:072-994-0665

FAX:072-922-4965

Eメール:kagakuc@city.yao.osaka.jp

八尾市ホームページ:<https://www.city.yao.osaka.jp>



八尾市ホームページ

刊行物番号 R3-189